

日時：2023年5月14日 日曜日 8:30-10:00

場所：みはる野自治会館

担当：総務部

出席者：副会長、各部部長 & 副部長（出席者詳細は出欠表参照）



● 1. 会長より

・通学路で軽自動車と自転車の接触事故が発生。みはる野管轄ではないが、みはる野住民(学生、生徒)の往来が多く、通学路整備の要望書を提示する。

● 2. 管理棟への金庫設置について(高倉副会長)

・詳細見積り中(約 ¥ 30 万)。中には、登記簿、個人情報等を保管する予定。

SECOM に監視で + ¥ 1.5 万/月かかる。←追加予算となるため、まずは来期に持ち越し

● 3. 管理棟とコミュニティ棟間の屋根について(高倉副会長)

・排水溝に枯れ葉が詰まって排水溝からあふれた雨が入口を滝のようにつたっていた為、排水溝を清掃した。別途、ステンレスの網を設置(約 ¥ 8 万)で対策できる他、定期的な清掃も外部に委託して進めたい。(班長さんの業務負荷を低減)

● 4. 防災用発電機について(高倉副会長)

・東谷戸、大谷、関谷の各公園で 2 台ずつ計 6 台あるが、点検したところ、正常稼働できるのは 2 台のみ。残 4 台中 2 台は修復したので、残 2 台を追加購入したい。

→追加予算となるが、23 年度の優先事項として購入することで全会一致で可決となった。容量、メンテナンス性、価格を確認して購入する(防災部で検討する)

● 5. 沢清掃について(高倉副会長)

・5/16 に市職員による沢の側溝の清掃を実施予定。

みはる野清掃の 7 月/12 月のタイミングで協力できる人を募集し、自治会としても対応していく。→6/1 号回覧に向けて回覧板に募集記事を掲載し、可能な方は班長まで連絡頂くこととしておき、当日までに各班長には詳細(沢の場所、事前集合場所等、の清掃要領)を展開できるよう準備する(防犯部)。

● 6. 防犯パトロールについて(防犯防災部)

・昼/夜に分けて実施し、パトロールによる防犯意識を皆さんにもってもらう。

拍子木を使用する(夜)ことで検討している→過去に「うるさい」との苦情でやめた経緯があるので、範囲を分けて使用可否を決めて対応していく(防犯部)。

● 7.スポーツ広場について(文化厚生部)

・広場の入り口付近にフォークリフトとナンバーのないバイクが放置されているように見える。

→野球のグラウンド整備用だと理解しているが、そもそもそこに置くことに対しての自治会の許可が必要なので、利用目的の明確化と自治会の許可が有る事(許可ステッカー等)を確認する

● 8.夏祭りについて(文化厚生部)

・スポーツ広場で、みはる野祭りとして 10/21(予備日 28 日)に開催することで決定。

キッチンカーやステージ制作等を企画しており、詳細はこれから詰めていく。会場づくりに対して協力できる班長さんを募集かけさせてほしい(動員はしない)。

● 9.自治会への入退会、準会員について(総務部)

・4月末時点で、新規入会 1 名、退会 1 名は反映済み。本日転居に伴う退会届を 1 名分を頂いた。「班長免除」は班内での同意が必要であり、その他、入退会は基本、班内で運営を進めてほしい。班長が調整できない分に関しては自治会が介入し、退会理由、準会員への割り当ての可否を確認していく。(会長、副会長へ依頼する)

● 10.自治会館駐車場予約について(総務部)

・Web システムで運用できるよう準備中。自治会員であることを踏まえた予約システムにする必要があり、予約者の事前登録や、長期予約への制限(自治会駐車場を個人の駐車場の代わりにしていないか?)を踏まえてルールを整備する。

→現在、会長が代行している予約業務を紙面にしてもらい、それをシステム化する。(総務)

● 次回役員会 : 6月 11 日 日曜日 8:30~